

差额支付对象判定栏(判定算式填写栏)

不足額給付対象判定欄(算定式記入欄)

以下の算定式の空欄部分に記入の上、ご自身が本給付金の対象になるか判定してください。

※新宿区で把握できない数値は空欄になっています。記載されている数値に誤りがある場合は二重線で訂正の上、根拠資料とともに提出してください。

※算定式内の「不足額給付支給額」内の数値が0以下になる場合、給付金の対象外です。→申請書の提出は不要です。

所得税	定額減税可能額(①) (5万× (本人+扶養親族数 ^{※1} 1人))	令和6年分所得税(②)	令和6年分所得税の 控除不足額 ^{※2} (③)
	60000 円	28000 円	32000 円
住民税	定額減税可能額(④) (1万× (本人+扶養親族数 ^{※2}))	令和6年度 住民税所得割額(⑤) →非課税の場合(未申告を含む) は0として計算してください。	令和6年度住民税所得割の 控除不足額 ^{※3} (⑥)
			10000 円
令和7年 所要額	令和6年分所得税の 控除不足額(③)	令和6年度住民税所得割の 控除不足額(⑥)	控除不足額計(⑦)
	32000 円	10000 円	42000 円
		(上記②を1万円単位で切り上げ)	50000 円
支給額	令和7年の所要額(⑧)	当初調整給付支給額(⑨) (令和6年に実施) ^{※4} →当初調整給付支給額が0円 だった場合(対象外も含む) は0と記入してください。	不足額給付支給額(⑩) →0以下の数値が入る場合には 本給付金の対象外のため申 請書の提出は不要です。
	50000 円	20000 円	30000 円

① 请判定您自身是否能够成为本给付金对象

请在差额支付对象判定栏(判定算式填写栏)中,填写2024年度的税额等,判定您自身是否能够成为本给付金的对象。

※新宿区未掌握情况的栏为空栏。

※根据判定结果,差额支付发放额(⑩)为小于0的数字时,不属于本给付金的对象,因此无需申请。

② 请填写

请阅读<确认・同意事项>,确认、同意之后,在确认栏内打勾。

如果未确认打勾,则不可领取给付金。

③ 请填写

请填写对象者姓名、确认同意日期及可在白天取得联系电话号码。

希望领取给付金时,需要填写。

④ 请填写汇款账户

请填写金融机构名称、支店名或支店编号、账户号码、账户名义(片假名)。邮储银行和其他金融机构的填写栏不同,敬请注意。

⑤ 代理领取时(汇款账户的名义与对象者本人不同之时),请务必填写

“与本人的关系”栏为“②其他”时,请随附本人及代理人双方的本人确认资料(※参照以下内容)的复印件。

※本人确认资料...驾驶证/个人编号卡(仅需复印正面)/护照/健康保险证/资格确认书/在留卡/残障者手册等

确认・同意事项核对栏

新宿区長あて

<確認・同意事項>

○私は、不足額給付対象判定欄の結果のとおり「不足額給付支給額」が発生するので本給付金を申請します。

○新宿区における判定の結果、「不足額給付支給額」が0円以下となった場合や、支給対象外となった場合には給付金が支給されないことに同意します。

○新宿区が定める期限までに「申請書」の不備に対する補正依頼に回答がない場合(不備が補正されない場合も含む)、申請を取り下げたものとみなすことに同意します。

(チェック欄) ☒ 上記の事項について確認・同意したうえ、不足額給付の受給を希望します。
※チェックがない場合、給付金を受けられません。

确认同意日期・电话号码填写栏

氏名	新宿 太郎
確 認 同 意 日	令和 7 年 △ 月 △ 日
電話番号	03 - xxxx - xxxx

汇款账户填写栏

振込口座 金融機関の統廃合等で口座情報が変わっている場合がありますので、必ず最新の口座情報をご記入ください。

※対象者本人以外の方の口座を指定する場合は、下記の「代理で受給する場合」への記入が必要です。

ゆうちょ銀行以外の金融機関の方ははこちら

口座名義 (カタで記入) (くたにい)	シンジユク タロウ	金融機関名	新宿
支店名	歌舞伎町	支店番号(右読み)	1 2 3 4 5 6 7

ゆうちょ銀行の方ははこちら

口座名義 (カタで記入) (くたにい)		支店番号(右読み)	
---------------------------	--	-----------	--

代理领取填写栏

代理で受給する場合(振込口座の名義が本人と異なる場合は、必ず記入してください。)

以下の者を代理人に定め、給付金の受給を委任します。

フリガナ	シンジユク タロウ	フリガナ	シンジユク ハナコ	代理人 電話番号	03 - xxxx - xxxx
本人 署名	新宿 太郎	代理人 氏 名	新宿 花子	本人との 関係	①同一世帯 ②その他

※ 同じ住所であっても、住民票「
※ ② その他」の場合:本人及び
本人確認書類:運転免許証/マイ

利用同一家庭の人員的名义
的账户领取时,请画“○”。

利用同一家庭以外的人员的名义
的账户领取时,请画“○”。请随附对象者本人及代理人双方的本人确认资料。

填写示例也可通过新宿区主页进行确认

英語・中国語・韓国語の記載例は右記二次元コードよりご覧ください。

Access to this 2D code, you can see example how to write the form in English.

中国語的記載例請通過右邊的二維碼查看。

한국어 기재예는 오른쪽 2D 코드에서도 보실 수 있습니다.

https://www.city.shinjuku.lg.jp/fukushi/soumu01_000001_00039.html



关于新宿区定额减税补充给付金(不足额给付)的咨询窗口

关于新宿区定额减税补充给付金(不足额给付),
请浏览新宿区主页。



■新宿区定额减税补充给付金(不足额给付)呼叫中心

0120-008-115 (免费)

【受理时间】工作日的上午8时30分~下午5时15分

提交资料示例

提交资料③“能够确认2024年度住民税所得比例部分扣除差额的资料的复印件”的示例

差额支付对象判定栏⑥“2024年度住民税所得比例部分扣除差额”是指,在去年实施2024年度个人住民税所得比例的定额减税之时,定额减税未能完全减完的额度(以下简称扣除差额)。2024年度住民税所得比例部分存在扣除差额的人士请填写。不存在的人士(0以下的人士),请在⑥中填写0。

特別区民税・都民税・森林環境税 税額決定・決定 通知書②

[illegible]

↑“2024年度特别征收税额通知书”示例

※关于示例以外的课税证明书等,根据自治体不同,名称及填写事项有可能存在差异。在被征收2024年度住民税的自治体获取证明书之时,请获取“可确认2024年度住民税所得比例部分扣除控除差额的证明书”。

↑ “2024年度税额决定·纳税通知书”示例

提交资料④“可确认当初调整支付金额的资料”示例

“可确认当初调整支付金额的资料”是指，2024年实施的当初调整支付的“发放确认书”及“发放决定通知”等资料，根据自治体不同，名称有所差异。这些资料需要在计算决定差额支付时，用于确认当初调整支付金额（在差额支付对象判定栏⑨中填写的金额）。如果手头没有这些资料，或者不清楚您自身是否属于当初调整支付对象，请向被征收2024年度住民税的自治体进行咨询。

※对于判定栏⑨的当初调整支付发放额填写为0日元时(包括不属于对象的情况),无法获取能够确认当初调整支付发放金额的资料的人士,新宿区有时将向被征收2024年度住民税的自治体进行照会。

ご本人様	
	お名前(仮)合わせ番号

新宿区物価高騰対策臨時給付金（調整給付）のご案内

令和6年分所得税及び令和6年度分住民税における定額課税の実施に伴い、新宿区では定額課税されないと見込まれる方に対して、「物価高騰対策臨時給付金（調整給付）」を支払います。令和6年分所得税所得額及び令和6年度分住民税の課税状況に基づき、以下のこの確認書の対象に該当する方は、「確認書」をお送りして頂きます。給付金の受給を希望する方は、裏面（返封手続表）及び同封の「取扱い」をご確認のうえ、必要事項を入した「確認書」を新宿区にご提出ください。

～「確認書」を提出されない場合は受給できません～」

この確認書が対象： 定額課税可能額が減額前総額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所管または住民税の所得者の方

支給額：	定額課税可能額が減額前総額を上回ると見込まれる額 （1万円未満は1万円単位に上げ）	
支給日：	「確認書」が新宿区に到着した日からおおむね3週間から1ヶ月後	
支給方法：	口座振込	
届出先：	届出口座を確認書にご記入ください。	

算出される支給額及び支払方式

	定額課税可能額 （3万円＜年々扶養親族数 [※] ）	令和6年度 推計所得総額	控除不足額 ①
所得税	_____円 - _____円 = _____円	_____円	_____円（<0の場合は0）
住民税 所得割	定額課税可能額 （1万円＜年々扶養親族数 [※] ）	令和6年度分 住民税所得総額	控除不足額 ②
	_____円 - _____円 = _____円	_____円	_____円（<0の場合は0）
調整給付	所得税の 控除不足額 ① +	住民税所得部分の 控除不足額 ②	控除不足額 計 ③ ①+②
	_____円 + _____円 = _____円		_____円
			調整給付支給額 （上記より1万円超過で増上） _____円

**※扶養親族数は、確認対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含みます。
外国人を含む方はいりません。**

※なお、次の扶養親族数は _____人です。

● **ひとり暮らし世帯主は、特別区分別・都府県別により異なります。
● 令和6年度分所得税所得割には、令和6年度分住民税の課税の基となった令和5年分所得者情報から算出した所得総額を、令和6年度分住民税の所得割には、令和6年度分住民税として令和5年度分住民税所得総額の値を入力する必要があります。
● 令和6年度分所得者情報は、**納付金額に不足がない場合は、確定申告書類を令和7年に提出するまで、**令和6年度とするのは、この確認書を作成した時点となります。
● **令和6年度分住民税に既に納められた方がたてば、この確認書が適用されない**という必要があることとされたため、このご本人様も同様とさせていただきます。
● 令和6年度分住民税の滞り行はなし、新宿区住民税滞り通知書第1号決定 №0-5273-4275 でご確認ください。

[illegible]

↑“发放决定通知”示例

※示例为新宿区发行的资料。其他自治体的资料的格式有可能不同。